

中間レビュー調査結果要約表

I. 案件の概要	
国名：ガーナ	案件名：初中等教員の資質向上・管理政策制度化支援プロジェクト
分野：教育（初中等教育）	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：人間開発部 基礎教育グループ基礎 教育第二チーム	協力金額（2016年7月末時点）：約1億8700万円 （全体協力金額：約4億円）
協力 期間	2014年4月～2018 年3月（計48カ月）
	先方関係機関：教育省（MoE）、ガーナ教育サービス（GES）、教師教育局（TED）、国家教員評議会（NTC） 日本側協力機関：JICA、株式会社パデコ
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>ガーナにおいては、教育の量的拡大については着実に進捗しつつある一方で、その質の向上が残された大きな課題となっている。例えば、2013年に実施された小学6年生向けサンプル学習状況調査（NEA）の結果では、到達合格ラインとされる55%の正答率を得た児童の割合は、英語は39%、算数は10.9%と報告されており、両科目ともに到達合格ラインには及んでいない。また、中学2年生を対象とした国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）2011においては、全参加国（42カ国）のうち、数学、理科ともに最下位であった。</p> <p>このような状況を踏まえ、教育の質を担保する教員の能力向上が必要とされており、2011年にガーナ教育省が策定したセクター開発計画においては6つの教育サブセクター政策のうちの1つとして、「初中等教員の資質向上・管理（PTPDM）政策」が掲げられている。この政策は教員の能力やその向上にかかる取り組みの実施状況を考慮した人事管理を行うことで、教員の職能成長を促進しようとするものである。</p> <p>教員の能力向上にかかる重要な取り組みの1つと考えられるのが、学校や地域内での研修である。わが国は2000年から2013年にかけて、3つの技術協力プロジェクトを実施し、小学校理数科における学習者中心型授業普及のため、「授業研究」を中心とする学校内での研修の実施モデル及びそのマニュアルの開発と全国普及を支援してきた。PTPDM政策のもと、これまでの技プロで開発された教員の研修プログラムが教員の人事評価に結びつけられることにより、教員にとってそれらの研修を実施するインセンティブが強まると期待される。</p> <p>今次プロジェクトは、教員の各階梯に必要な能力を踏まえた研修の実施モデル及び教員の能力や研修受講歴等を踏まえた評価・昇進のモデルを構築することにより、教員の職能成長にかかる取り組みを促進させるシステムの整備に取り組むものである。</p> <p>1-2 協力内容</p> <p>(1) スーパーゴール</p> <p>職務の向上により、初中等教員*の能力が向上する。</p>	

* 「初中等教員」は、PTPDM政策が対象とするPre-Tertiaryの3つのレベルの全教員を対象としている。

(2) 上位目標

パイロット以外の郡において、キャリア階梯メカニズムが施行される。

(3) プロジェクト目標

キャリア階梯メカニズムが構築され、パイロット郡において必要な階層別研修が実施される。

(4) 成果（アウトプット）

成果 1：キャリア階梯の枠組みを含む PTPDM 政策実施計画案が更新される。

成果 2：既存の教員データベースがキャリア階梯管理のために更新される。

成果 3：必修とする研修コースが改訂／開発される。

成果 4：成果 1～3 がパイロットの結果を受けて更新される。

(5) 投入実績

日本側：

専門家派遣 合計 8 名（50.6 MM）＊2016 年 8 月までの期間

研修 合計 37 名（本邦研修 16 名、第三国研修 21 名）

機材 総額 USD 41,443 相当の機材をプロジェクトで整備

総額 GHS 218,115 相当の事務機器を JICA ガーナ事務所を通じて整備

現地活動経費 総額合計 37,629,722 円（2016 年 5 月末時点）（中央政府・地方自治体向けワークショップ費用 7,889,933 円を含む）

相手国側：

カウンターパート配置 合計 14 名

アドミニスタフ 秘書 1 名、ドライバー 1 名

施設・設備 プロジェクト用執務室及び会議室

プロジェクト経費 研修実施費等

II. 中間レビュー調査団の概要

調査者	<p><u>日本側調査団メンバー</u></p> <p>団 長：田中 紳一郎 国際協力専門員 協力企画：徳川 詩織 JICA 人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム 評価分析：荻野 有子 コーエイ総合研究所</p> <p><u>ガーナ側合同評価メンバー</u></p> <p>Ms. Evelyn Owusu Oduro, TED Director (Project Manager) Mr. Gershon Dorfe, NIU Coordinator Ms. Grace Agyeman Duah, National Trainer Mr. Emmanuel T. Aboagye, Deputy Executive Secretary, NTC</p>		
調査期間	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">2016 年 7 月 4 日（月）～ 22 日（金）</td> <td style="width: 50%;">評価種類：中間レビュー調査</td> </tr> </table>	2016 年 7 月 4 日（月）～ 22 日（金）	評価種類：中間レビュー調査
2016 年 7 月 4 日（月）～ 22 日（金）	評価種類：中間レビュー調査		

III. レビュー結果の概要

3-1 実績の確認

(1) 成果（アウトプット）

【成果 1】達成しつつあるが、ガイドラインならびに現職教員スタンダードは、2016/17 年度パイロット活動開始前に最終化を急ぐ必要がある。

- ・ 当初計画では、プロジェクト開始後 1 年間は制度構築に注力し、2015/16 学年度からパイロット活動を実施することを予定していたが、ガーナ教育省の強い要望により、パイロットの開始を 2014/15 年度からに前倒しし、並行して制度構築を実施するというスケジュールに変更せざるを得ない状況となった。現在は、パイロットのための枠組みとして、PTPDM 政策に関連する各コンポーネントをカバーしたガイドラインならびに現職教員スタンダードの作成を進めているところで、これらは 2016/17 年のパイロット活動開始に向けて最終化される必要がある。（指標 1-1）
- ・ 昇進のための人事考課表（appraisal form）修正については、ガーナの全公務員の評価に共通の評価フォームを公務員人事委員会（PSC）が導入することとなった機を捉えて、PSC 評価フォームと適合するように教員評価ハンドブックを開発した。GES はこのハンドブックを GES のウェブサイトに掲載し、2015/16 年度より全 GES 教職員が使用するよう指示している。このハンドブックはプロジェクト終了までに更に改訂される予定である。昇進手続きについては、ガイドラインを通じた制度構築を行っているところで、既存の GES の昇進フォーム改訂を行い、2016/17 年度のパイロット活動で検証する予定である。（指標 1-2）

【成果 2】データベースの枠組みは開発されたが、データ入力とその活用にかかるパイロットを 2016/17 年度で急ぎ実施する必要がある。

- ・ 教員評価やライセンス付与・キャリア階梯にかかる決定に必要な研修履歴を管理するためのデータベースの枠組みが作成された。データ収集のため、研修履歴を記載する「教員ログブック」を開発し、パイロット郡の新任教員に配布した。残り期間において、パイロット活動を通してデータベースの管理にかかわる人材育成を進めると同時に、郡のもつ教員データベースの実用可能性を含め、実際にどのような情報収集・管理方法が適切であるかを確認し、現実的に運用可能なデータベースの構築を更に推し進める予定である。（指標 2-1）

【成果 3】達成に向けて進展しているが、2016/17 年度のパイロット活動の前に、現職教員スタンダードの最終版と内容を整合させる必要がある。

- ・ 研修ニーズ調査や、先行 INSET（現職教員研修）政策実施支援計画／運営管理能力強化プロジェクトのリソースを活用し、既に初任者・校長志願者のための研修プログラム・教材を開発した。今後、2016/17 年度のパイロット活動の前に、現在改訂中の現職教員スタンダードの最終版と内容を整合させる必要がある。（指標 3-1）

【成果 4】いくつかの要素については 2014・2015 学年度のパイロット活動をもとに更新されているが、パイロット活動において「何をどのように検証するか」というリサーチクエスチョン・検証方法の枠組みが規定され関係者間で共有されていなかったことが判明。「計

画 (Plan)－実行 (Do)－評価 (See)－改善 (Improve)」の PDSI サイクルに則してパイロットを行い、成果 1～3 の更新を急ぎ全国展開可能な PTPDM 政策を実証する必要がある。

- ・ 昇進は国レベルで行われるため、パイロット郡のみで試行することはできない。よって PDM の指標 (パイロット地区において、PTPDM における SBI (校内研修) /CBI (クラスター研修) 及び研修履歴とリンクして、xx %の教員の昇進がなされる) を改訂する必要がある。SBI/CBI や研修履歴のデータ入力・活用のパイロットはまだ行われていない。2016/17 年度に、PTPDM 政策に則した昇進手続きのパイロットを実施予定。(指標 4-1)
- ・ 「枠組み」「データベース」「必修とされる研修コースのカリキュラムと教材」にかかるいくつかの要素については、これまでのパイロット活動をもとに改良されている。パイロット全 5 郡において ToT (指導員訓練) 研修は実施済みで、初任者・校長研修も実施しているが、校長志願者を対象とした研修は 2016/17 年度のパイロットで開始される。「パイロットを通じて何を、どのように検証するのか」といった点について、プロジェクト関係者の間に共通の問題設定がなされていないことも判明し、PTPDM 政策の実行可能性、効果、持続性の検証にかかる情報収集も限られる結果となっていた。今後は、パイロットで検証する設問を作成して PDSI サイクルに即してパイロットによる検証を行う必要がある。また、キャリア階梯の全ランクの研修を、郡にとって実施可能な形で位置づけることが今後の検討課題である。(指標 4-2、指標 4-3、指標 4-4)

(2) プロジェクト目標：中間レビュー調査で把握された以下の課題に取り組むことにより、プロジェクト終了 (2018 年 3 月) までに達成見込みがある。

- ①2016/17 年のパイロット活動前に PTPDM 政策枠組ガイドラインを合意 (成果 1～3)
 - ②成果 1～3 の包括的パイロットの実施、適切なモニタリングを通じ全国展開向けに最終化／パイロット活動の Plan-Do-See-Improve サイクルの確立 (成果 4)
 - ③郡レベルでの研修費用負担の実行可能なメカニズムの特定
 - ④GES/NIU (国家教員評議会) と NTC のモニタリング予算不足問題の解決
 - ⑤プロジェクトの目標とスコープを明確に規定した PDM と PO の改訂、関係者間での共有
- ・ 全国実施のためにキャリア階梯枠組み、データベース、研修コースの開発は進展しているが、教員組合を含むすべての関係者の合意形成、研修費用の確保、パイロット活動の Plan- Do-See-Improve サイクルの確立が課題となっている。(指標 1)
 - ・ 第 1 回目のパイロット終了後、2015 年 10 月に南部 3 郡に対して実施されたモニタリング調査結果では、回答した教員の 46%が PTPDM 政策を理解していた。各種広報活動とパイロットとをあわせ、PTPDM 政策を知る教員の割合は更に増加することが期待できる。(指標 2)
 - ・ パイロット郡の教育計画に必修研修が含まれているのかについては、モニタリングがなされていないため確認できない。適切なタイミングで予算計画策定プロセスに研修計画を反映させる必要があるとともに、郡政府 (DA) を含め様々な予算源にアプローチする必要がある。(指標 3)

(3) 上位目標：上位目標の達成は、プロジェクト目標の達成、非パイロット郡の ToT 費用確保、

教育省主導による全国展開計画策定（予算措置含む）へのコミットメント次第である。

- ・ 既に非パイロット郡でも、教員評価ハンドブックの使用や GPEG（教育のためのガーナ・パートナーシップ基金）及び UNICEF 資金の活用により研修活動が開始されるなど、部分的な施行が開始されている。課題は残り 132 郡の ToT 研修費用や全国での初任者、校長志願者向けの必修研修ならびにその他ランクの研修費用の経常的な予算確保の制度化である。また、パイロットの検証結果が出る前に、非パイロット郡における研修が開始されたことで今後の調整も必要である。（指標 1）
- (4) スーパーゴール：理論的に達成可能である。
- ・ キャリア階梯メカニズムが施行されれば、能力に基づいた昇進が行われるため、理論的に職務の向上により初中等教員の能力が向上することとなる。

3-2 評価結果の要約

- (1) 妥当性：政策との整合性、ニーズ、プロジェクトのアプローチの観点で妥当である。プロジェクトの妥当性に影響を与えるような要因は確認されない。
- ・ PTPDM 政策は、ガーナの教育法（2008）に基づき策定され、国会通過を待っている教育法案（2015）とも整合している。教育戦略計画（ESP）2010-2020 においてサブセクターの政策として位置づけられ、「持続可能な開発目標（SDGs）」に対応した新教育政策（2016～2030 年）にも含まれる見込みである。また、日本の開発援助政策とも整合している。
 - ・ ガーナにおいては、教育の質向上に向け、教員にとっては能力・専門性に基づく教員のキャリア階梯を通じた継続的能力強化ニーズがあり、児童／生徒には質の高い教育を受けるニーズがある。また、政策策定者にとっては教職のイメージを向上させたいというニーズがあり、本プロジェクトはそれぞれのニーズに即した支援である。
 - ・ 「能力に基づく評価と昇進を可能にするキャリア階梯メカニズム」を通じた専門職としての教員の継続的能力開発制度を構築したことや、キャリア階梯の中でも特に研修カリキュラム・教材を新任教員と校長に必要なコンピテンシーに基づき開発したことは妥当である。また、パイロット郡の選定も妥当であり、関連する他の支援との連携による相乗効果もあることから、プロジェクトのアプローチは妥当である。
- (2) 有効性：プロジェクトの有効性は、中間レビュー調査で特定された課題（含む予算措置）に取り組むことにより高まる。
- ・ プロジェクト目標の達成は、プロジェクトの実績でも既述のとおり、中間レビューで特定された課題の解決次第である。
 - ・ 成果の具体的な範囲、プロジェクトのスコープ外と整理している全国展開等も含め再整理する必要がある。
 - ・ 公務員の評価制度改革の初期の段階で技術協力を開始したことは、プロジェクトの有効性を高める促進要因であり、ガーナ側の財政状況や 2016 年 12 月に予定されている大統領選挙はリスク要因である。

(3) 効率性：先行プロジェクトの成果を活用することにより効率性を高めた。他方、当初計画の前倒しに伴い、パイロットの全体計画なくして 2014/15 年に部分的なパイロットを開始したことや、予算不足は効率性を阻害した。

- ・ 当初計画の前倒しにより専門家の投入を増加するなどして対応したが、フルスケールのパイロットの開始は 2016/17 年度からとなり、成果の達成は当初計画に比べて遅れている。ガーナ側投入については、カウンターパートの配置、予算ともに努力しているが、特に予算不足の問題が成果の達成にも影響を与えた。
- ・ 先行案件の INSET にかかるアセット（人材、制度、ネットワーク、教材等）は効率性を高めたが、PTPDM 政策にかかるパイロットの全体計画なくして、パイロットを 1 年間前倒しして実施したため制度構築に時間がかかったことや、パイロット活動の PDSI サイクルが定着していないことは、効率性に影響を与えた。

(4) インパクト：上位目標の達成は、プロジェクト目標の達成と研修費用確保次第である。また、分権化の進展に伴い想定される郡間の格差が拡大しないような対策が必要。他方、非パイロット郡でも GPEG と UNICEF 資金により活動が開始されたことや、教育省による全国展開計画策定の担当者が指名されたことは促進要因である。

- ・ 上位目標の達成には、まずプロジェクト目標が達成される必要があり、パイロット活動の検証の結果、PTPDM 政策が全国展開可能・妥当と認められることが前提となる。残りの 132 郡については、ToT 予算確保の見通しが立っていないことや、階層別必修研修予算が課題。
- ・ 全国展開可能な PTPDM 政策実現時にかかる各コンポーネントの試行・検証が不十分な段階で非パイロット郡の研修が開始されているが、今後、最終化されたガイドラインの内容に応じて調整も必要である。
- ・ ガーナ側主導での全国展開が推進される可能性が高い兆候も認められ、アフリカ諸国との情報共有等、正の波及効果も認められる。負のインパクトは現時点では確認されないが、分権化の進展に伴い懸念される郡間の格差が拡大しないような対策が必要である。

(5) 持続性：政策面、GES/TED の技術面については高い持続性が見込まれる。ただし、地方分権化が進展し、中央から地方レベルにいたる GES の構造改革や人員削減が行われた場合の影響への対応策を講じておく必要がある。また、PTPDM 政策の実現を主導すべき教育省の主体的関与や、NTC の組織能力ならびに全国展開に必要な予算措置が課題。

- ・ 政策・制度面：PTPDM 政策が、教育省にとって今後も優先度の高い政策である可能性は高い。また、プロジェクトの成果であるガイドライン、ハンドブック、フォーマット等については、教育法案通過後に法令規則（LI）として活用する方針であるため、制度面での持続性強化が期待できる。教育法案の通過・施行と分権化による PTPDM 政策実施への影響には正負両面が見込まれ、これらを念頭に、ガイドライン等の最終化ならびに全国展開計画策定を行う必要がある。
- ・ 組織・人材面：NTC の PTPDM 政策における重要な役割にかんがみ、NTC の組織強化が必要である。教員免許制度（ライセンス化）についても、NTC の方針が明確にされる必要がある。地方分権化の促進により、GES の構造改革や TED 人員の削減、NTC への吸収統合等も見込

まれ、郡レベルでも人事や予算措置の仕組みが変わることが予想される。本プロジェクトではこれら地方分権化が進んだ場合でも影響が出ないよう留意するが、GES の構造改革や TED 人員削減による停滞等は持続性のリスク要因である。また、PTPDM 政策全体の全国展開という観点では、教育省の主体的関与が求められる状況である。

- ・ 技術面：TED/NIU については人材が育っており、ToT の実施は自立して可能である。ただし、新任人材の育成を急ぐ必要がある。郡レベルの研修についても、先行プロジェクトを通じ、郡レベルのトレーナー人材が育成されていることから技術的に可能とみられる。データベースについては、GES-ICT によるデータベース管理も技術的に可能である。また、学校レベル（ログブック）、郡レベル（学校情報の集約、入力、活用）、中央レベル（活用）についても、技術的に高度なものを必要としないため可能とみられるが、実施可能性の検証や関係者への訓練はこれから実施される。
- ・ 財政面：財政面の主な課題は、研修費用である。残り 132 郡の ToT 費用については、目途が立っていない。階層別必修研修費用については、費用面でも全国展開が実施可能であるような必修研修をデザインすることがまず基本となる。そのうえで、財政的持続性確保のため、様々な予算源の開拓支援を行う必要がある。早い段階で、必要なコスト項目やユニットコストを見積もり、財政面も含めた全国展開実施計画が策定される必要がある。

3-3 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

- ・ 先行プロジェクトの成果を踏まえて政策・制度構築に臨んだことで、教員のキャリア階梯メカニズムの開発という新しい支援領域を開拓した。

(2) 実施プロセスに関すること

- ・ PSC フォーマットを活用した教員評価ハンドブックの作成は、公務員の評価制度改革の初期の段階で連携を開始したことでプロジェクトの有効性を高めた。
- ・ 先行案件のアセット（経験、人材、制度、ネットワーク、教材等）を有効に活用したことで、プロジェクトの効率性を高めた。
- ・ 2016 年 8 月で期限が終わる GPEG 資金の活用に努力したことにより、パイロット郡及び非パイロット郡で研修活動を実施することができた。
- ・ 本邦研修は、教育省事務次官をはじめとする参加者の能力強化ならびにプロジェクトの理解と支援促進の面でも有効に働いた。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

- ・ 政策・制度構築支援を行うことから TED のマニフェストを超えていることや、NTC の組織としての機能が十分でないことなどから、プロジェクトチームによる他関係機関との調整業務が多く、進捗にも影響を与えた。また、教育省に PTPDM コーディネーター等適切なカウンターパートの配置がないことが、プロジェクトの円滑な活動実施や持続性にも影響を及ぼしている。

(2) 計画実施プロセスに関すること

- ・ 当初計画を早めてパイロットを1年前倒ししたことにより、準備が整わない中でパイロットを開始せざるを得ず、パイロットと並行して制度構築を実施するというスケジュールに変更せざるを得ない状況となった結果、パイロット活動が一部に限って開始されてしまった。また、制度構築にも時間がかかることとなるなど、プロジェクト活動全般に影響を与えた。
- ・ 「パイロットを通じて何をどのように検証するのか」といった点について、プロジェクト関係者の間に共通の問題設定がなされておらず、パイロットの PDSI サイクルが定着していないことにより、パイロットを通じた実証が不十分であり有効性、効率性を阻害した。
- ・ 先方の予算不足から、パイロット活動の遅れやモニタリングの不足など、成果の達成に影響を与えた。
- ・ 成果1では PTPDM 政策にかかるコンポーネント全般の制度設計をカバーする必要がある、同時に、それらを関係者との合意形成をはかりながら進めていくため、当初想定していた以上の作業時間を要した。

3-5 結 論

本プロジェクトは、教師のキャリア階梯、評価、昇進、階層別研修（初任者向け、校長候補者向け）等、PTPDM 施策の主要部分を開発し、これらに基づき「政策枠組みガイドライン」や「教員評価ハンドブック」を整備してきた。階層別研修は5郡で試行され、本研修が郡の人材による実施や、研修経費の自己／郡政府／学校負担による開催が可能であることを示せたのは大きな成果である。

しかし、現在までの実証成果は PTPDM 施策領域の総体の一部に限られ、コンピテンシー記述に基づく教員の評価や昇進の実践の実現、また（論理的には PDM の範疇外ではあるが）その結果としての政策効果の発現は未確認である。本プロジェクトはパイロットを通じて全国適用に耐える施策の開発を目的とするが、目的達成には未確認の領域を明文化しこれを検証していくことが不可欠である。

パイロットの前倒しにより、今回の中間レビュー実施時にはパイロット活動が終了しているはずであるが、今回のレビューにおいて3回目のパイロット活動を実施する必要性が認められた。その理由としては、改訂版昇進フォームの適用やデータベースシステムの試行など一部未実施の活動があること、パイロットの検証が不十分であること、またガーナの経済悪化により全国展開の目途がまだたっていないことがある。今次、少なくとも2016/17学年度においてもモニタリングを含めたパイロット活動を実施する必要がある点について、ガーナ教育省と合意している。

3-6 提 言

- (1) 研修を軸とした PTPDM 施策の実施可能性、その効果（政策課題解決効果）及び持続性を検証するための調査設問を考案し、パイロット活動においてその検証を試みる。PTPDM 政策が SBI/CBI/DBI の実践や教員の能力向上に結びつき、ひいては児童・生徒の学びの改善に貢献することが、今後の取り組みのなかで検証されることが望ましい。能力強化された教員によって特に困難な状況にある児童・生徒の学びの改善に貢献することで、学習格差についても是正される必要がある。

(2) 教育法案が成立することを見据えて、次の観点からパイロット活動を再点検・更新する。

- ① 2018年以降、郡（DEO）が現実的に提供できる研修の規模や内容への示唆が得られるか
- ② NTA（現在のNTC）の機能と整合するか
- ③ なるべく簡易でありつつも、効果が期待できるか
- ④ 全国展開に向けてパイロット活動における検証に必要な情報が収集できるか

(3) パイロットの結果に基づき、関係者が具体的な行動を想起できるよう、具体的に PTPDM 政策枠組み文書やハンドブックを作成する。また、上記のパイロット活動設計時の点検事項に加え、少なくとも以下の観点からもガイドラインの記述を点検する。

- ・ 地方分権化にかかる教育法案との整合性を担保すること
- ・ ガイドラインやハンドブックの使用者にとって内容がわかりやすいこと
- ・ 必須の活動と郡の責任において PTPDM の施策の展開が可能な活動を明確に峻別し示すこと（特にライセンスの発行に関して）。また、郡によって柔軟に評価等の管理ができるよう留意して、必須研修等、郡にとって「必須（義務）」とする範囲を明確にすること。
- ・ すべての教員ランクの必修研修について、研修の要件をその具体例とともに示し、郡がガイドラインやハンドブックを参照しつつも柔軟に研修を設計できることを明示すること。（例えば、すべての教員ランクにおける必修研修を郡が実施する必要はなく、郡主催の必修研修に代わるものとして SBI/CBI/DCI の実施を推奨することが考えられる）
- ・ 郡主催の研修への参加履歴が評価・昇進で勘案される場合には、以下の項目に留意すること
 - できるだけ実施コストをおさえること
 - 郡による研修経費負担を基本とすること
 - 研修参加者が経費を負担する場合には、学校や郡政府による経費支弁を勧奨し、教員自身による負担は最後の手段として提示すること
 - ガイドラインに明記される活動と現行の郡主催の現職教員研修との関係を明らかにすること
 - 郡や学校レベルにおける PTPDM 施策計画（例：郡主催の研修、SBI/CBI/DBI）を記載すべき文書（例：年次郡活動計画（ADEOP）、学校活動計画（SPIP））を明示すること
 - パイロットにおいて全国展開が妥当と判断された場合、簡易かつ効果的な全国展開導入策を示すこと

(4) 地方分権化に際し郡レベルにおける新しい教員採用の方法（教員養成大学卒業生自身が申請する州／郡を選択し、州／郡が申請者のなかから採用を行うというもの）に適合するよう、ガイドラインやハンドブックを作成する。

(5) プロジェクトは現職教員を対象としているが、PTPDM 施策には教員養成等の隣接領域が勘案される必要があることを示す。

(6) 2018年3月までに、プロジェクト終了まで及び終了後をカバーする PTPDM 施策展開計画を策定し、MOE/GES/DEO の各機関が 2018年からの全国適用に向けて準備する。教育法の成立後

は、PTPDM 施策は郡の責任に委ねられ、GES-TED は NTC による規定に基づき郡の施策展開を支援・助言する立場である。これを念頭に、本計画には少なくとも以下を含めることが推奨される。

(プロジェクト終了まで)

- ・ PTPDM 政策における NTC の役割の明確化
- ・ GES における PTPDM 政策責任者の指名
- ・ カウンターパートへの完全な機能移管スケジュール
- ・ GES-TED によるパイロット活動の進捗管理
- ・ パイロット対象地域以外へのガイドラインの配布
- ・ 校長ハンドブックにおける評価・昇進の項目に、PTPDM 政策ガイドラインや新教員評価ハンドブックに沿った内容を記載すること
- ・ GES、DEO による全国への PTPDM 政策の周知と PTPDM 施策予算確保（2018/2019 学年度に全国展開を開始するためには 2017 年 1 月から予算確保の準備が必要となる）

(プロジェクト終了後)

- ・ プロジェクト終了後 3～5 年を目途とする PTPDM 全国展開